

中継局共同利用推進全国協議会 開催要綱

1. 趣旨

放送法及び電波法の一部を改正する法律（令和5年法律第40号）により可能となる地上波中継局の共同利用等、放送ネットワークの効率化に向けた検討を行うとともに、関係者の役割分担の明確化や共通課題・先行事例の共有等により地域における検討を促進することを目的として、「中継局共同利用推進全国協議会」（以下「全国協議会」という。）を開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 中継局共同利用会社の在り方の検討
- (2) 地上波テレビジョン中継局の共同利用実現に向けたロードマップの作成
- (3) 地域の課題や先行事例の情報集約・共有
- (4) その他必要な事項の整理・調整

3. 構成・運営

- (1) 全国協議会は、趣旨に賛同する次の団体・事業者、機関により構成する。

①構成員

- 一般社団法人日本民間放送連盟
- 日本放送協会
- 総務省
- 各地域協議会（放送対象地域又はブロック単位で希望する地域において設置された協議の場をいう。以下同じ。）の代表
- 全国協議会の運営のために必要となる者

②オブザーバー

- 各地域協議会の発足に向けた検討を行う地域ごとの会合の代表
- その他検討の際に必要と認められる者

- (2) 全国協議会の事務局は、総務省が一般社団法人日本民間放送連盟及び日本放送協会の協力を得て務めるものとする。
- (3) その他、全国協議会の運営に必要な事項は、構成員が協議の上、決定する。

4. 開催時期

第1回を令和5年12月25日に開催し、以後必要に応じて開催する。

(令和6年4月26日時点)

※敬称略

① 構成員

	氏名	所属・肩書き
会長	羽牟 正一	日本民間放送連盟・技術委員会委員長・ 関西テレビ放送 代表取締役社長
副会長	寺田 健二	日本放送協会 理事・技師長
〃	小笠原 陽一	総務省情報流通行政局長
運営委員会委員長	伊藤 寿浩	日本放送協会 技術局長
運営委員会副委員長	小川 栄治	フジテレビジョン 技術局長
(地域協議会)		
北海道	鎌田 昌晃	日本放送協会 札幌放送局 副局長
青森県	松森 康尚	青森放送 専務取締役
岩手県	若林 高行	I B C岩手放送 取締役総務局長
宮城県	大滝 敏之	東日本放送 技術局担当取締役
秋田県	柳沼 秀光	秋田放送 専務取締役
山形県	日野 理弘	山形テレビ 取締役放送実施局長
福島県	片柳 幸夫	福島中央テレビ 常務取締役
関東	川島 徳之	フジテレビジョン 専務取締役
山梨県	吉岡 俊昭	山梨放送 常務取締役
新潟県	酒井 昌彦	N S T新潟総合テレビ 代表取締役社長
長野県	土屋 英樹	長野朝日放送 代表取締役社長
富山県	柳原 伸司	富山テレビ放送 取締役技術局長
石川県	荻野 昌樹	北陸放送 取締役
福井県	福本 実	福井放送 取締役放送本部長
静岡県	関根 俊介	静岡朝日テレビ 取締役
中京	櫻井 正司	C B Cテレビ 取締役技術局長
近畿	松尾 成泰	関西テレビ放送 取締役
島根県・鳥取県	青山 秀章	山陰放送 取締役技術統括局長
岡山県・香川県	佐原 浩昭	R S K山陽放送 執行役員技術局長
広島県	岸本 伸晴	中国放送 取締役総務局長
山口県	恵良 勝治	山口放送 取締役技術局長
徳島県	岡元 直	四国放送 代表取締役社長
高知県	山崎 由幸	高知放送 代表取締役社長
福岡県	植山 義幸	T V Q九州放送 専務取締役
佐賀県	渡邊 拓也	サガテレビ 取締役
長崎県	中尾 弘	長崎放送 専務取締役
熊本県	前田 潤	テレビ熊本 取締役
大分県	大地 悦雄	テレビ大分 取締役
宮崎県	迫園 洋二	テレビ宮崎 専務取締役
鹿児島県	山口 修平	鹿児島テレビ放送 常務取締役
沖縄県	比嘉 高山	沖縄テレビ放送 技術局長

② オブザーバー

氏名	所属・肩書き
大友 淳	TBSテレビ 取締役
大場 洋士	テレビ朝日 取締役
黒崎 太郎	日本テレビ放送網 常務執行役員
小池 英夫	日本放送協会 専務理事
新実 傑	テレビ東京 代表取締役副社長
松尾 成泰	関西テレビ放送 取締役
山根 法久	フジテレビジョン 執行役員